

令和2年第8回能登町議会11月会議 会議日程表

11月27日（1日間）

日程	月 日	曜	開 議 時 刻	会 議 ・ 休 会 そ の 他	
第 1 日	11 月 27 日	金	午前11時00分	本会議	開 会 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名 諸 般 の 報 告 議 案 上 程 提 案 理 由 の 説 明 質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決 閉 会

開 議 (午前 11 時 00 分)

開 議

議長 (河田信彰)

ただいまから、令和 2 年第 8 回能登町議会 11 月会議を開会いたします。

ただいまの出席議員数は 13 人で、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

なお、本 11 月会議の会議期間は、会議日程表のとおり、本日 1 日といたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

あらかじめ、本日の会議時間を延長しておきます。

会議録署名議員の指名

議長 (河田信彰)

日程第 1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 122 条の規定によって、

9 番 酒元法子君、

11 番 向峠茂人君

を指名いたします。

諸般の報告

議長 (河田信彰)

日程第 2、「諸般の報告」を行います。

地方自治法第 121 条第 1 項の規定により説明のため議場に出席を求めた者の職・氏名は、お手元に配付のとおりであります。

次に、本日の会議に町長より別冊配付のとおり、議案 4 件が提出されておりますので、ご了承願います。

これで、諸般の報告を終わります。

議案上程

議案第 84 号～議案第 87 号

議長 (河田信彰)

日程第3、議案第88号「議会議員等の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」から日程第6、議案第91号「一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について」までの4件を議題とします。

提案理由の説明

議長（河田信彰）

町長から提案理由の説明を求めます。

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

本日ここに、令和2年第8回能登町議会11月会議の開会に当たり、提案いたしております議案の提案理由をご説明する前に、一言ご挨拶を申し上げます。

初めに、天皇陛下より文仁親王殿下が皇嗣であることを内外に宣明される立皇嗣宣明の儀が11月8日に滞りなく挙行されましたことに心からお祝い申し上げます。秋篠宮皇嗣同妃両殿下のご健勝と皇室の弥栄を心からお祈り申し上げます。

さて、10月下旬より新型コロナウイルスの感染が都市部をはじめ全国的に再拡大しており、今月に入り1日の発表としては過去最多の感染者数が続くなど、予断を許さない状況となっております。

現在は、当町での感染は確認されていない状況ではありますが、年未年始には飲食の機会が増え、密になりがちになることから、大人数や長時間に及ぶ飲食やマスクなしでの会話など、感染リスクが高まる場面にご注意くださいますようお願いしたいと思います。

当町といたしましては、引き続き感染防止に努めるとともに、地域経済対策にも積極的に取り組んでいきたいと考えておりますので、議員各位におかれましては、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

それでは、本日提案いたしております議案4件につきまして、その大要をご説明いたします。

議案第88号から議案第91号は、去る10月7日付の人事院勧告を受けて所要の改正を行うものであります。今回の人事院勧告の内容は、公務員と民間事業所の給与比較において、特別給については、公務員が民間を上回っていたことから、年間支給月数について0.05か月分の引下げを行うこととし、期末手当で調整を図るものであります。

議案第88号「議会議員等の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例

の一部を改正する条例について」、議案第 89 号「常勤の特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」、議案第 90 号「一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」、議案第 91 号「一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について」は、期末手当を 0.05 か月分、引き下げるものであります。

なお、令和 3 年度以降においては、6 月期及び 12 月期の期末手当が均衡になるよう配分するものであります。

以上、本会議に提出いたしました議案につき、その大要をご説明申し上げましたが、議員各位におかれましては、適切なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わらせていただきます。

どうかよろしくお願い申し上げます。

議長（河田信彰）

以上で、提案理由の説明が終わりました。

質 疑

議長（河田信彰）

ただいま議題となりました議案第 88 号から議案第 91 号までの 4 件の審議方法についてお諮りします。

議案第 88 号から議案第 91 号までの 4 件の審議方法は、全体審議といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（河田信彰）

異議なしと認めます。

したがって、議案第 88 号から議案第 91 号までの 4 件は、全体審議とすることに決定しました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

14 番 鍛冶谷眞一君。

14 番（鍛冶谷眞一）

今の議案第 88 号、89 号、90 号、91 号。それぞれ 88 号においては議員報酬、89 号に関しては特別職の給与、90 号に関しては一般職の給与、9

1号に関しては任期付職員の採用等について、いずれも人勸の勧告を受けて改正するものですよね。

附則のところ、この条例は、公布の日から施行する。ただし、第2条の改正規定は、令和3年4月1日から施行すると、いずれもあるわけですが、これは基本的には令和3年度の当初予算を組むための条件として、きちんとこれを決めておかなければならないということによるものだろうというふうを確認したいんですが、それでよろしいですか。

議長（河田信彰）

総務課長、赤阪浩幸君。

総務課長（赤阪浩幸）

第1条と第2条の規定の内容でありますけれども、第1条につきましては、令和2年度の12月期の期末手当で、年間といいますか支給額の調整をすることとあります。6月期についてはもう支給済みでありますので、遡っての調整というのはできないということで、12月で年間分を調整する。第2条においては、令和3年度以降、6月期と12月期の賞与の支給がありますので、2回に分けて年間分の調整を図るとしたものであります。

以上です。

議長（河田信彰）

よろしいですか。

ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（河田信彰）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

討 論

議長（河田信彰）

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 (河田信彰)

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

採 決

議長 (河田信彰)

これから、採決を行います。

お諮りします。

議案第 88 号「議会議員等の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」の 1 件は、原案のとおり決定することに賛成する諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長 (河田信彰)

ありがとうございました。起立全員であります。

したがって、議案第 88 号の 1 件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第 89 号「常勤の特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」、議案第 90 号「一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」、議案第 91 号「一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について」までの 3 件は、原案のとおり決定することに賛成する諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長 (河田信彰)

ありがとうございました。起立全員であります。

したがって、議案第 89 号から議案第 91 号までの 3 件は、原案のとおり可決されました。

以上で、本 11 月会議に付議されました議件は全部終了しました。

閉会の挨拶

議長（河田信彰）

町長から発言を求められておりますので、これを許します。

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

令和2年第8回能登町議会11月会議を閉会されるに当たり、一言ご挨拶申し上げます。

議員の皆様には、今回提出いたしました議案に対し、原案どおり可決いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、先日、各分野で努力を重ねられ、その振興と発展に寄与された方々に贈られる秋の叙勲、褒章の受章者の発表がありました。当町からは、海上保安官として海上の安全及び治安の確保に尽力された白丸の坂下雅弘さんが瑞宝双光章を、また、なまこ壁の漆喰などの高度な技術を生かして金沢城や総持寺の復元整備などに尽力され、現在も金沢職人大学校の講師を務められている曾又の平野甚九郎さんが黄綬褒章を、それぞれ受章されました。お二人の長年にわたるご功績のたまものと心からお祝いを申し上げますとともに、これからも健康に留意され、その豊富な経験を生かして後進の育成や指導を賜りたいと存じます。

最後になりますが、今後とも議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。閉会のご挨拶とさせていただきます。

本日は、ありがとうございました。

散 会

議長（河田信彰）

ここで、確認のため申し上げます。

さきの定例会議の休会決議で、明日から12月定例会議の定例日の前日までを休会とすることに決定しておりますことをご承知願って、本日はこれをもって散会いたします。

散 会（午後11時13分）

上記、会議の経過を記載し相違ないことを証するため、個々に署名する。

令和2年11月27日

能登町議会議長 河田 信彰

会議録署名議員 酒元 法子

会議録署名議員 向峠 茂人